

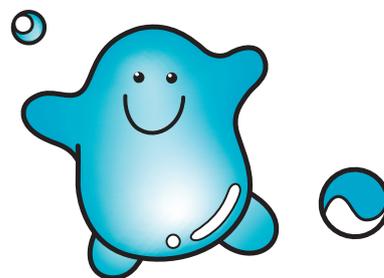
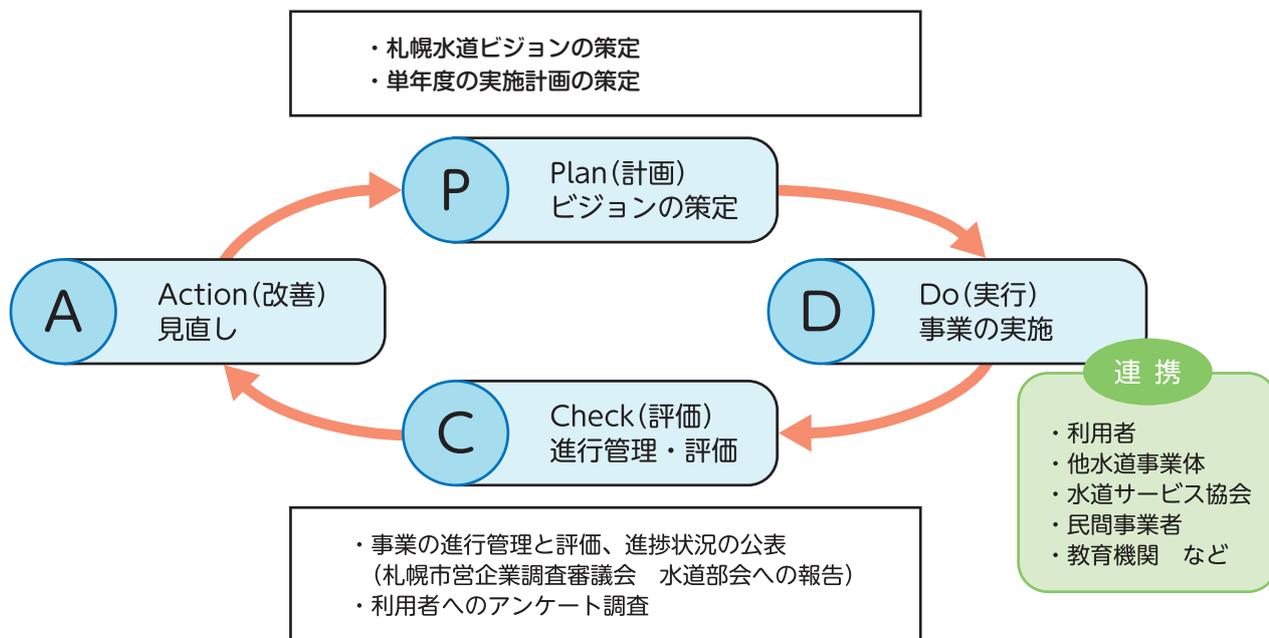
## 第9章 進行管理体制

取組を着実に実行していくため、事業ごとに個別に設定した取組の指標などを照らし合わせながら、毎年度、進捗状況を把握し評価を行います。

進捗状況や評価については札幌市営企業調査審議会<sup>49</sup>(水道部会)に報告し、ご意見をいただきながら以後の取組に反映していきます。

また、アンケートなどを通じて利用者の意見や満足度を調査し、事業運営の参考にしていきます。

【図表41】札幌水道ビジョンの進行管理(PDCAサイクル)



<sup>49</sup>【札幌市営企業調査審議会】市営企業（水道、下水道、交通、病院）の運営管理の方針や財政問題の審議を行うために条例に基づいて設置された附属機関のこと。審議委員は学識経験者や各種団体等からの推薦及び公募の市民委員などで構成される。